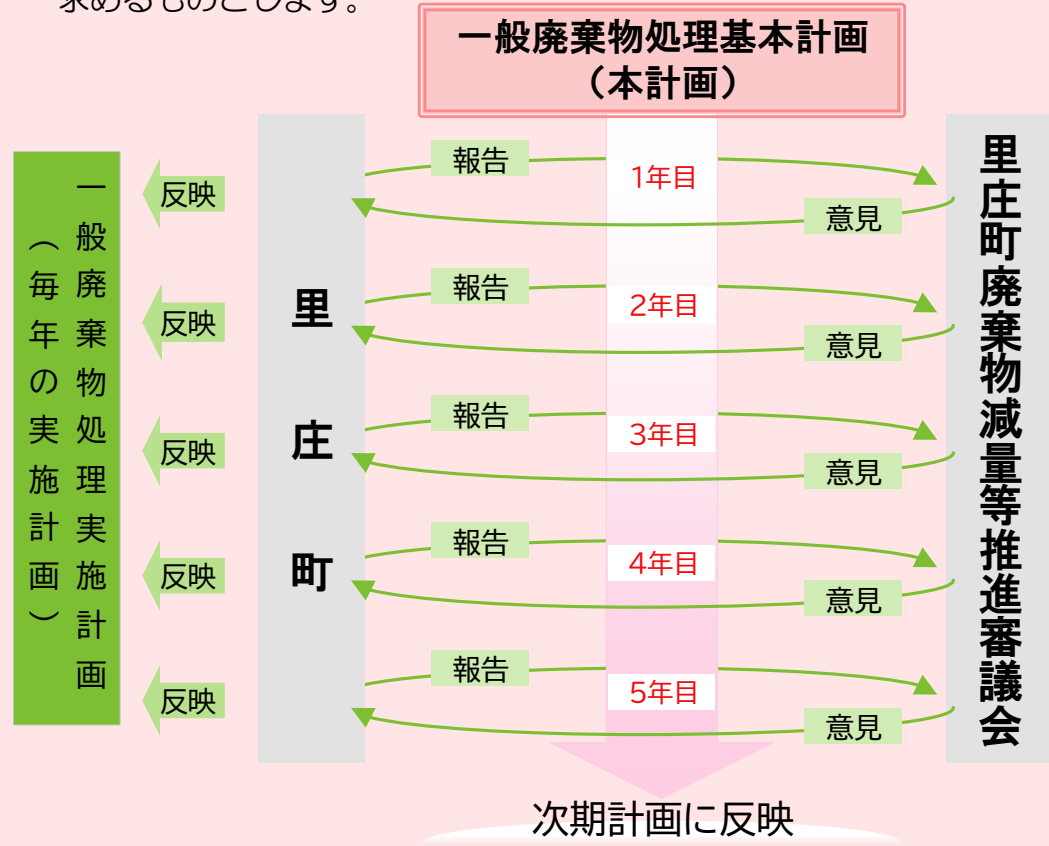


計画の進行管理

進行管理

- ✧ 本計画の確実な実施のため、取組や目標値の達成状況などを定期的にチェック・評価し、必要な追加施策等を講じていく「PDCA サイクル」により継続的に管理していくものとします。
- ✧ 具体的な進行管理として、管理指標（数値目標値）を里庄町にて確認し、里庄町廃棄物減量等推進審議会に結果報告を行い、必要な意見を求めるものとします。



計画本編はこちら▼



里庄町一般廃棄物処理基本計画

〔概要版〕

計画期間：令和7年度～令和11年度



ごみ問題や生活排水問題に、一緒に楽しく取り組みましょう！

里庄町では、ごみや生活排水に関する取組を具体的に進めるため平成26年度に「里庄町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、概ね5年ごとに改訂を行っています。この度の改訂では、社会情勢の変化に対応しつつも、今後も適正なごみ処理を推進するため新たに目標を定めるものであり、この目標を達成すべく、町民・事業者・行政の取り組むべき施策においても新たに見直しを行いました。

発行年月：令和7年3月

発行：里庄町 町民課

〒719-0398 岡山県浅口郡里庄町大字里見1107番地2
Tel(0865) 64-3112 / FAX(0865)64-3126
mail:choumin@town.satosho.okayama.jp

令和7年3月

里庄町

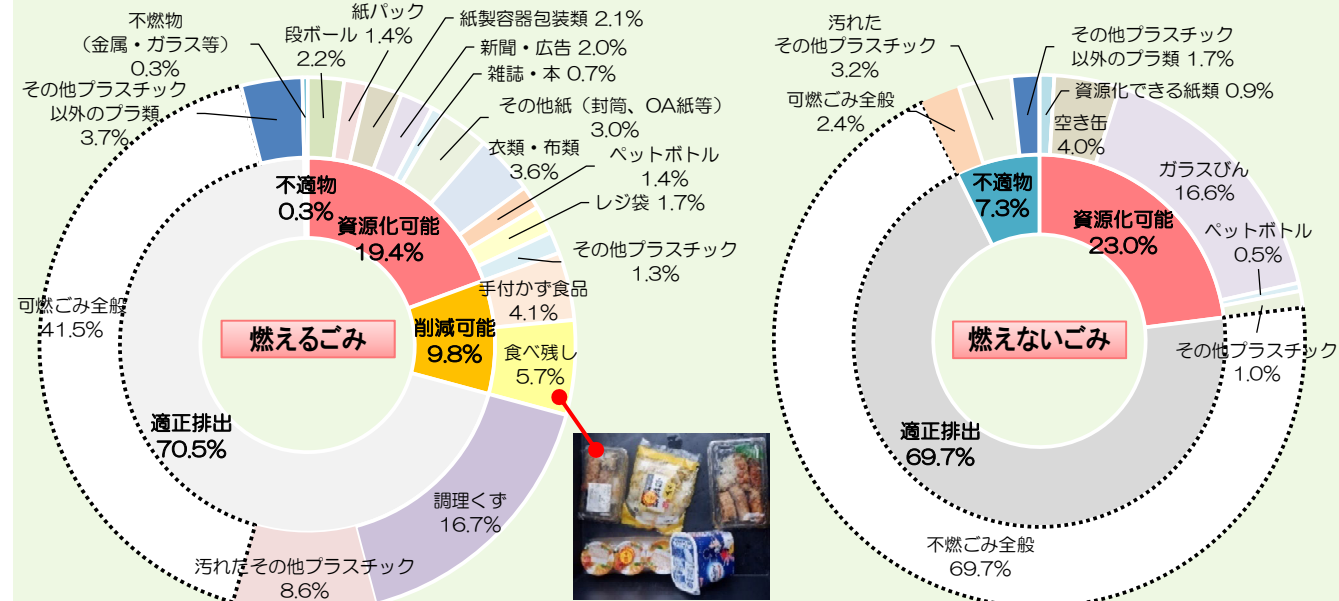
ごみ処理基本計画



◆ごみ処理の現状と課題

ごみの分別 (ごみ組成)

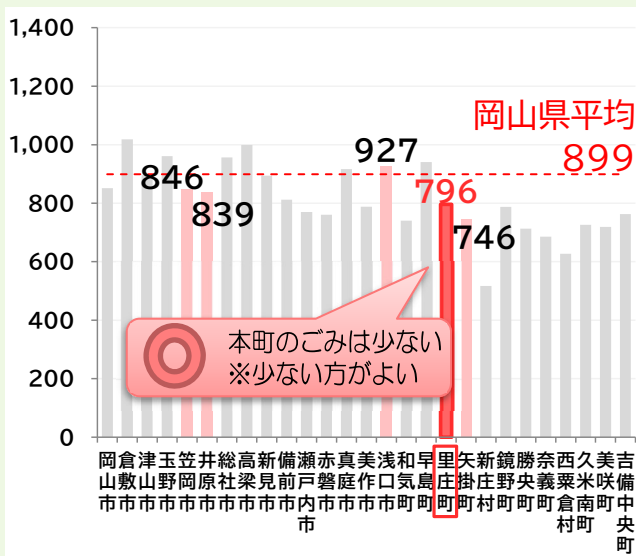
- ◇ 家庭から排出された燃えるごみには、分別により資源化可能なものが19.4%、削減可能な手付かず食品や食べ残しが9.8%含まれています。
- ◇ 家庭から排出された燃えないごみには、不適物が7.3%排出されており、燃えるごみと比較して多い状況となっています。



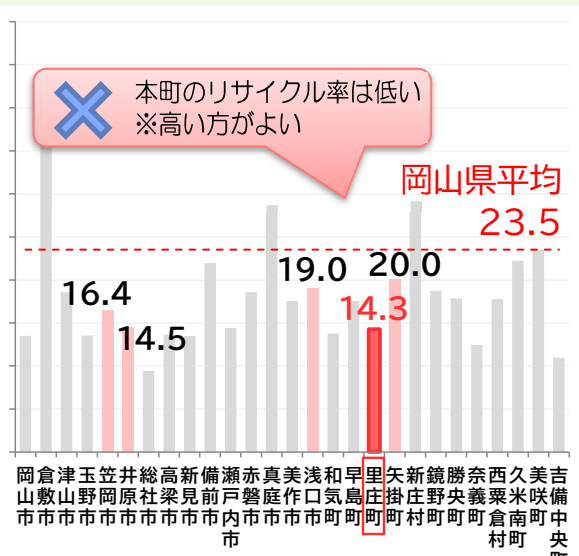
ごみ排出量

- ◇ ごみ総排出量：近年減少傾向。岡山県平均を下回っている。
- ◇ リサイクル率：横ばい傾向。岡山県平均を大きく下回っている。

住民1人1日平均ごみ総排出量(g/人・日)(R4年度)



リサイクル率(%) (R4年度)



ごみの分別と排出量に関する課題

循環型社会の実現に向けて、ごみの減量とリサイクルをより一層進めるため、**ごみの発生・排出削減意識の向上**や**分別徹底の啓発**が必要です。

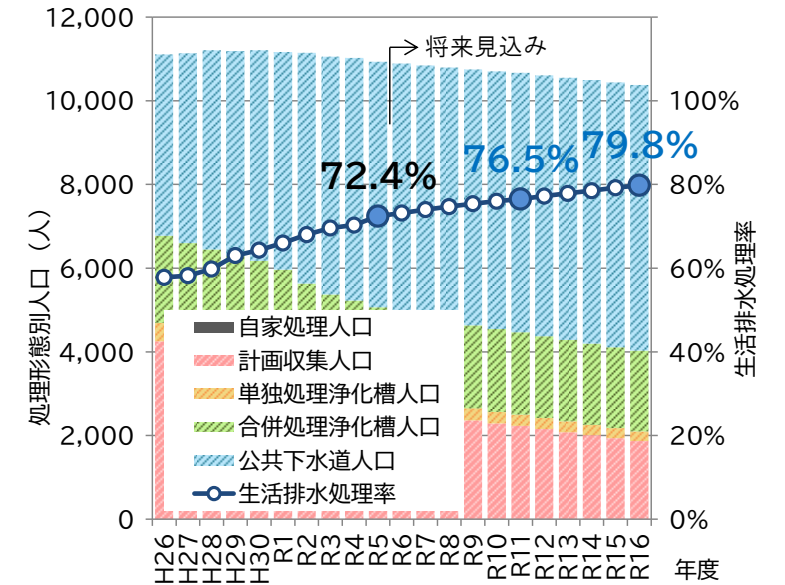
◆生活排水処理の目標

◇ 生活排水処理率の目標

令和11年度 **76.5% 達成**
令和16年度 **79.8% 達成**

◇ 生活排水処理の推進

公共下水道認可区域外において合併処理浄化槽の設置補助申請を受け付けています。今後も、状況に応じて設置に対する補助を行います。



◆実施する施策

基本理念

水辺と緑あふれる田園風景の維持・保存

基本方針

① 生活排水処理の推進

水環境の保全を念頭に、生活排水処理施設の計画的な整備、し尿及び浄化槽汚泥の計画的な収集・運搬や処理、生活排水に対する意識啓発などによって、生活排水の適正処理を推進していくものとします。

② 町民・事業者・行政の協働による取組の推進

町民・事業者・行政がそれぞれの立場において自らの役割を自覚し、水にやさしい生活を送るうえで協働して行う取組を推進するものとします。

1

生活排水の処理

- (1) 町民の意識向上
 - 家庭での取組推進
 - 水洗化の普及・啓発
- (2) 浄化槽の適正管理
 - 浄化槽管理者の責務

2

し尿・汚泥の処理

- (1) 排出抑制計画
 - 浄化槽に関する知識の向上
 - 浄化槽清掃業者の指導
- (2) 収集・運搬計画
 - 収集・運搬体制の維持
 - 収集・運搬許可業者指導
 - 収集・運搬中継槽の維持
- (3) 中間処理・最終処分計画
 - し尿処理施設の適正管理
 - 最終処分量の削減

3

その他の事項

- (1) 災害廃棄物対策
- (2) 諸計画との連携

生活排水処理基本計画



◆生活排水処理の現状と課題

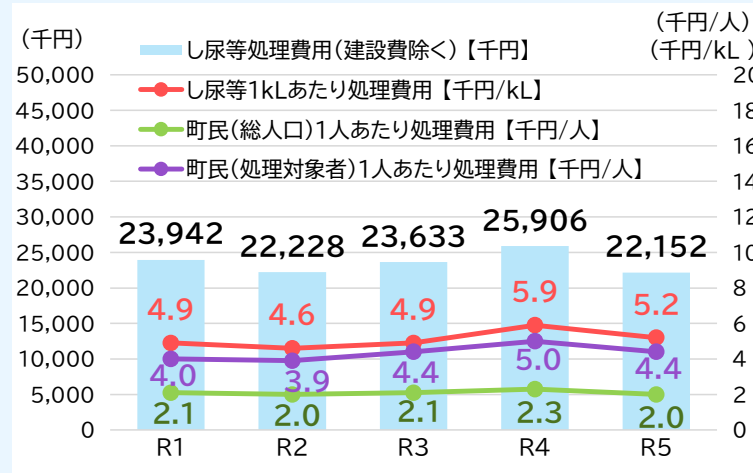
生活排水処理

- 公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置が進んでいますが、まだトイレやお風呂等の生活排水が未処理のまま河川やため池等に流入している区域があり、水質に悪影響を及ぼしています。
- 里庄町では、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬は里庄町の許可業者が行い、処理は岡山県西部衛生施設組合で行っています。

処理経費

長期的にはし尿及び浄化槽汚泥の処理経費は減少しています。

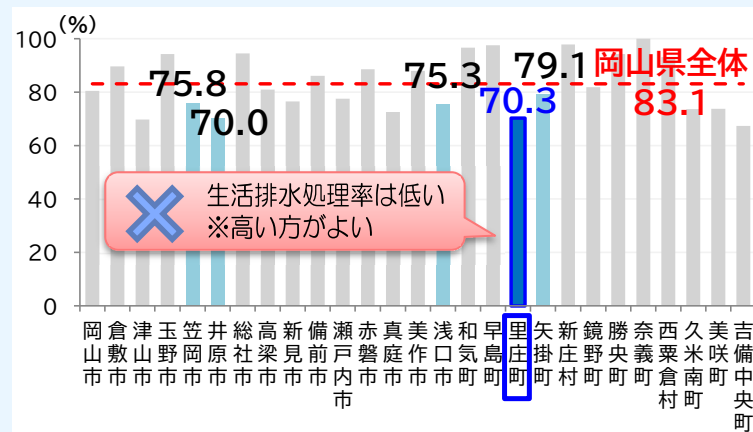
- 1kLあたり処理費用
約 4.6 千円～5.9 千円
- 町民 1 人あたり処理費用
約 2.1 千円



生活排水処理率

生活排水処理率は、岡山県平均を大きく下回っています。

- 令和5年度 生活排水処理率
70.3 % (27 市町村中 24 位)



生活排水処理に関する課題

里庄町の河川は小河川で、笠岡湾や玉島湾に流入しており、水質を保全する責任は重大です。公共下水道整備や浄化槽整備を進め、生活排水処理を推進することが必要です。

し尿等の処理施設は一部事務組合が整備・運営していますが、施設の維持管理等を継続的に行うことが必要です。加えて、浄化槽管理者による適正管理等も必要です。

◆ごみ処理の基本理念・基本方針・目標

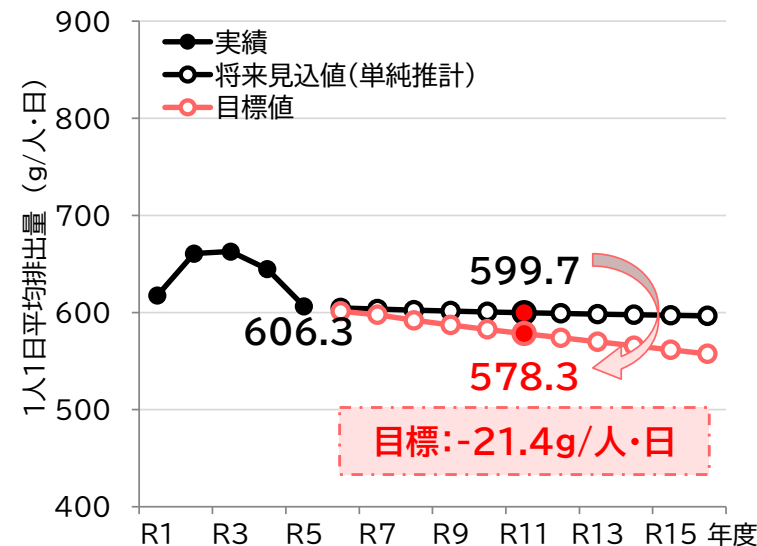
基本理念

自覚と協働で創る環境負荷の少ない循環型社会の実現

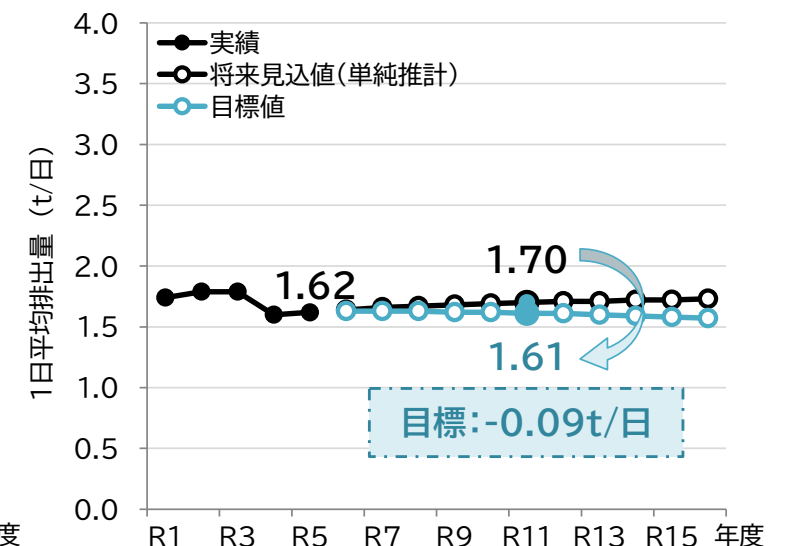
基本方針

- 4R (リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル) の推進**
資源を大切にする意識のもと、ごみになるものを買わない (リフューズ)、ごみを減らす (リデュース)、再使用する (リユース)、再生利用する (リサイクル) を基本として、町民・事業者・行政が自らの役割を自覚し、協働して行う取組を推進するものとします。
- ごみ・リサイクル対策の推進**
ごみ処理施設の維持管理やごみ処理体制の最適化など、ごみの適正処理を行うためのシステム作りを推進するものとします。

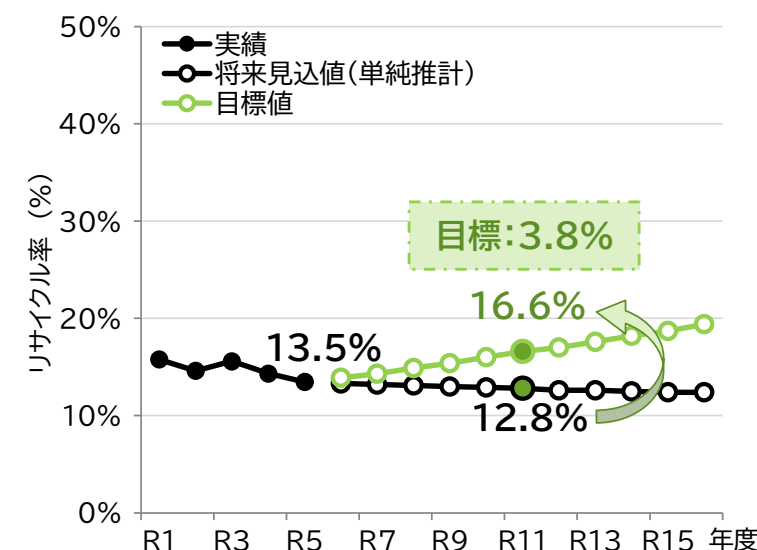
発生・排出削減目標 家庭系ごみ



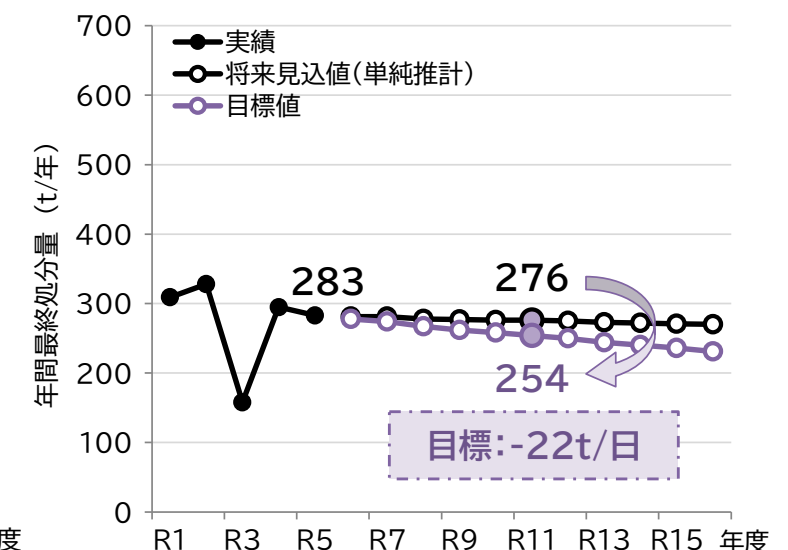
発生・排出削減目標 事業系ごみ



資源化目標



最終処分量目標



◆実施する施策

1 発生・排出削減に関する施策	2 再資源化に関する施策	3 適正処理に関する施策
(1) 町民の意識向上 ごみ関連情報の発信 研修会・出前講座 ごみ処理施設の施設見学 ごみの出し方ガイドブックの改訂 環境教育の推進 啓発イベント	マテリアルリサイクルの推進 プラスチック資源循環への対応 分別徹底の啓発 資源ごみストックヤードの整備 集団資源回収の推進 資源物のリサイクル 小型家電リサイクル 岡山県エコ製品認定制度	(1) 収集運搬に関する施策 収集体制の適正化 ごみ出し支援 ごみステーションの適正管理 ごみ収集運搬業の許可 指定袋の料金体系の見直しの検討
(2) 事業系ごみ対策 ごみ排出事業者への指導		(2) 中間処理に関する施策 ごみ処理の広域化 処理施設の維持管理
(3) 4Rの実践 過剰包装の抑制・簡易包装の推進 家庭用生ごみ処理機器等設置事業補助金 調理くず(生ごみ)の水切り		(3) 最終処分に関する施策 最終処分場の確保
(4) 町民・事業者との協働 環境衛生委員による地域活動 廃棄物減量等推進審議会		(4) その他適正処理に関する施策 不法投棄対策 在宅医療廃棄物対策 感染症発生時における廃棄物処理 水銀使用製品の適正回収 災害廃棄物対策 地球温暖化防止対策

◆町の取り組み(抜粋)

区分	概要	主体
ごみ減量・資源化促進	◆家庭用生ごみ処理機器等設置事業補助金 生ごみ処理機器等の購入に際して、一定基準に基づき購入費用の一部を助成します。 ◆資源ごみストックヤードの整備 容量不足が懸念されている資源ごみの一時保管場所について、新たな一時保管場所の調査・検討を行います。	町
収集・運搬	◆高齢者や障がいのある方のごみ出し支援 新たなごみ出し支援サービスについて、関係各所と連携し、他自治体の先行事例も参考に検討を行います。	町
社会情勢の変化への対応	◆プラスチック資源循環の促進 プラスチック資源循環の促進のため、分別・排出方法の変更を行います。変更の際には説明会を実施し、ごみ出しガイドブックの更新や、各媒体で周知を行います。	町 岡山県西部衛生施設組合
ごみ処理の広域化	◆ごみ処理の広域化 西部ブロックごみ処理広域化計画に基づき、広域化の推進や施設整備に協力するとともに、広域化の方針に基づいた分別変更を実施します。	町 岡山県西部衛生施設組合

※西部ブロックごみ処理広域化計画：岡山県西部衛生施設組合により策定された、笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町における令和7年度以降のごみ処理の広域化の方針について示された計画。

食品ロス削減推進計画



◆食品ロスの現状と課題

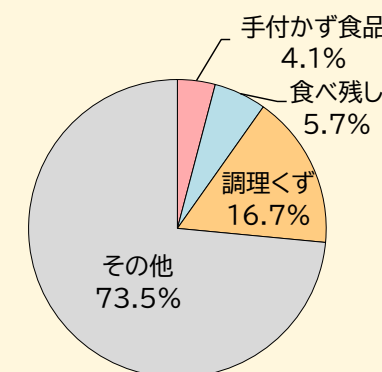
食品ロス排出割合

◇ 本来消費されるはずだった食品ロスや、ごみの焼却や運搬の際に様々な悪影響を及ぼす水分を多く含む調理くずが、家庭系燃えるごみに多く排出されています。

◇ 家庭系燃えるごみに含まれる食品ロス（R6 年度ごみ組成調査より）
手付かず食品 4.1% + 食べ残し 5.7% = 9.8%

◇ 家庭系燃えるごみに含まれる調理くず（R6 年度ごみ組成調査より）
調理くず 16.7%

実際に燃えるごみとして排出されていた食品ロス



◆食品ロスの発生・排出削減目標

◇ 食品ロスの発生・排出削減目標

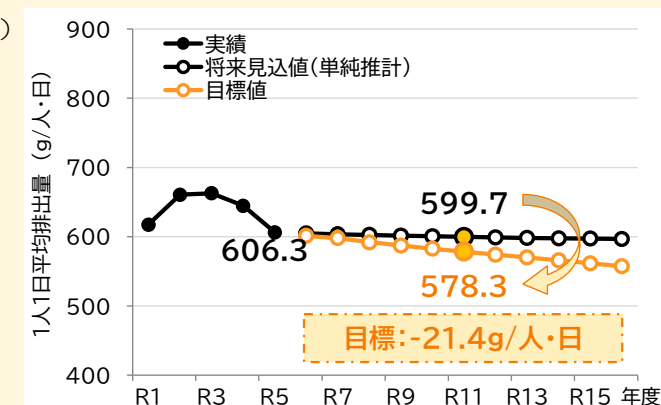
家庭系燃えるごみから（R11 年度において）

○調理くず
12.8 g/人・日 削減

○手付かず食品・食べ残し
8.6 g/人・日 削減

○合計
21.4 g/人・日 削減

発生・排出削減目標 家庭系ごみ



◆食品ロスに関する施策

町民・事業者の意識向上

普及啓発・情報発信

家庭での食品ロス削減推進

外食時の食品ロス削減推進

事業者による食品ロス削減推進

普段の生活での意識変革が必要不可欠です。それぞれの立場で主体的に取り組みましょう！

